

令和8年4月6日

保護者の皆様へ

名張市立名張中学校
校長 福島 良和

学校における勤務時間外の電話対応について（お願い）

保護者のみなさまには、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心からお礼を申し上げます。また、学校における働き方改革による勤務時間外の電話対応にご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和2年度から、改正給特法に基づいた国の方針により、学校の教育職員は、正規の勤務時間外の勤務（いわゆる超過勤務）の上限時間を1月45時間、1年360時間を超えないこととなりました。

つきましては、この方針を受け、今年度も勤務時間外の電話対応時間を下記の通りとさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 平日の電話対応時間

市内小中学校が統一して指定させていただいている電話対応時間である、**原則 8時から18時00分** で対応させていただきます。

※長期休業中（夏季休業中、冬季休業中等）の平日は、8時30分から17時00分までの対応とさせていただきます。

※行事等により電話対応時間を変更することがあります。

2. 勤務時間外の緊急対応

週休日及び休日、平日の勤務時間外における緊急かつやむを得ない場合は、名張市役所の宿直室(63-2110、63-2115)までご連絡ください。